

令和 6 年度 農業委員会 総会

令和 6 年 6 月 農業委員会 定例会

議 事 録

1. 開催日時 令和 6 年 6 月 2 5 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0

2. 開催場所 蕪崎市役所 4 階 大会議室

3. 出席委員 (1 7 名)

農業委員

1 番	柳本 進
2 番	仲田 孟
3 番	伊藤 光
4 番	横森 昌広 (欠席)
5 番	横森 武千代 (欠席)
6 番	志村 保則
7 番	伴野 正明
8 番	比志 秀樹
9 番	樽林 信昭
1 0 番	山本 弘行
1 1 番	深澤 博文
1 2 番	鶴田 好仁
1 3 番	駒井 恵二
1 4 番	山本 昌巳
1 5 番	秋山 武仁
1 6 番	矢崎 芳章
1 7 番	飯野 直人
1 8 番	浅川 節子
1 9 番	堀川 喜美雄

農地利用最適化推進委員

2 0 番	雨宮 一夫
2 1 番	曾雌 源興
2 2 番	猪股 昇 (欠席)
2 3 番	猪股 和宏
2 4 番	金丸 光太郎
2 5 番	今福 重幸
2 6 番	小泉 尚志
2 7 番	内藤 幹雄
2 8 番	小澤 仁
2 9 番	功刀 良人
3 0 番	中込 秀樹
3 1 番	小野 賢治
3 2 番	井上 清
3 3 番	志村 圭一

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 諸報告

第 3 報告第 1 号	令和 5 年度蕪崎市農業委員会業務報告について	
報告第 2 号	令和 5 年度農地法に基づく処理業務報告について	
報告第 3 号	令和 5 年度農業者年金業務報告について	
報告第 4 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について	2 件
報告第 5 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について	1 件
議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による申請の承認について	3 件

議案第 2 号	農地法第 4 条の規定による申請の承認について	1 件
議案第 3 号	農地法第 5 条の規定による申請の承認について	6 件
議案第 3 号	経営基盤強化促進法第 18 条の規定による 農地中間管理権の取得の承認について	1 件

5. 農業委員会事務局職員

事務局長：清水 秀樹

書 記：小屋 了・志村 奈美

6. 会議の概要

<事務局長>

ただ今から令和 6 年度農業委員会総会及び令和 6 年 6 月農業委員会定例会を開会いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「2：会長挨拶」 柳本会長、お願いいたします。

<会 長>

(会長あいさつ)

<事務局長>

ありがとうございました。続きまして、「3：市長あいさつ」 内藤市長、お願いいたします。

<市 長>

(市長あいさつ)

<事務局長>

ありがとうございました。内藤市長におかれましては、他の公務があるためここで退席させていただきます。

それでは、韮崎市農業委員会会議規則第 5 条により、本日の議案審議については、会長が議長をつとめます。それでは、議事の進行をお願いいたします。

<議 長>

本日、出席委員は農業委員 19 名中 17 名で、定足数に達しておりますので、会議を開催いたします。

「日程第 1 議事録署名委員の指名について」ですが、会議規則第 16 条第 3 項の規定により、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、10 番 山本 弘行 委員、11 番 深澤 博文 委員 をお願いいたします。

また、会議書記には、事務局職員 小屋氏 と 志村氏 を指名いたします。

続きまして、「日程第 2 諸報告」事務局より報告をお願いいたします。

<事務局>

それでは会務について報告をさせていただきます。

5月29日、令和6年度全国農業委員会会長大会に柳本会長が出席いたしました。

6月7日、山梨県農業会議常設審議委員会及び山梨県農業会議理事会及び山梨県農業委員会協議会理事会に柳本会長が出席いたしました。

6月21日、山梨県農業会議通常総会及び山梨県農業委員会協議会通常総会に柳本会長が出席しました。

<議長>

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

<議長>

以上で日程第2を終わります。

続きまして、「日程第3」まず昨年度の活動実績の報告についてです。報告第1号から第3号について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、令和6年度農業委員会総会議案集の1ページをご覧ください。

(議案第1号・議案第2号・議案第3号、説明)

<議長>

ありがとうございました。続きまして、農地法による承認・報告案件に入ります。報告第4号・第5号について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、令和6年6月農業委員会定例会議案集の1ページをご覧ください。今月の報告案件、第4号・第5号についてご説明いたします。相続等による所有権移転が2件 8,976 m²、通知が1件 4,218 m²です。

それでは、報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」説明いたします。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穴山町中本田他、相続による所有権移転の届出であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穴山町稲倉、相続による所有権移転の届出であります。

次に、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を説明いたします。

申請番号1番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）申請地は龍岡町下條東割阿寺沢、合意解約の通知であります。

<議 長>

報告案件について、事務局の説明が終わりました。報告案件ですので質疑等は省略いたします。

続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による申請の承認について」を議題とするところですが、事情により順序を変えさせていただきます。先に、議案第3号「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集の7ページをご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は、所有権の移転に関するもの3件、賃貸借権の設定に関するものが3件、計6件 3,729 m²となっております。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は上ノ山外輪原、資材置場建設のための申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は藤井町北下條建石島、個人住宅建築のための申請であります。

申請番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は藤井町北下條建高松、資材置場のための申請であります。

申請番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條中割穴田、個人住宅建築のための申請であります。

申請番号5番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條南割大御勅使、個人住宅建築のための申請であります。

申請番号6番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は大草町若尾竹ノ下、個人住宅建築のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号1番：柳本会長

申請番号2番：金丸委員長

申請番号3番：志村（保）委員

申請番号4番：井上委員

申請番号5番：山本（昌）委員

申請番号6番：飯野委員

（各委員より現地調査に基づく説明）

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号、申請番号1番から6番について、原案の

とおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による申請の承認について」を、議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集の4ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は、所有権の移転に関するものが3件 10,601 m²であります。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号2番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）生前贈与のための所有権移転の申請であります。

申請番号3番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）自家消費野菜栽培のための所有権移転の申請であります。

<事務局>

各案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<議 長>

これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号、申請番号1番から3番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第1号については原案のとおり承認といたします。

次に議案第2号「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集 6 ページをご覧ください。今月の農地法 4 条の許可申請は、1 件 877 m²となっております。

申請番号 1 番（土地の所在・申請人についての説明）申請地は富士見二丁目、貸駐車場建設のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号 1 番：伊藤委員

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 号、申請番号 1 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

<議 長>

賛成多数ですので、議案第 2 号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第 4 号「経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地中間管理権の取得の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

議案集の 9 ページをご覧ください。今月の農地中間管理権の取得の承認については 1 件となっております。

申請番号 1 番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃貸借権、作物：野菜、期間：5 年 5 ヶ月、新規設定です。

<議 長>

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 4 号、申請番号 1 番について原案のとおり承

認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議長>

賛成多数ですので、議案第4号について原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。進行を事務局に返します。

<事務局>

(「5 その他」について、事務局より説明)

質疑等ございますか？

(質疑なし)

<事務局長>

内藤副委員長より閉会のあいさつをお願いいたします。

<委員長>

(閉会あいさつ)

<事務局長>

以上をもちまして、令和6年度農業委員会総会及び令和6年6月農業委員会定例会を閉会いたします。

【議事に参与した者の職、氏名】

○書記：小屋 了

○書記：志村 奈美